

1. 令和2年第3回定例会議案について

(1) 議案の内訳

・条例の一部改正について	4件
・令和2年度補正予算について	10件
・令和元年度決算認定について	9件
・工事委託契約の締結について	1件
・動産の買入れ契約の締結について	1件
・茨城美野里環境組合の解散について	1件
・茨城美野里環境組合の解散に伴う財産処分について	1件
・霞台厚生施設組合規約の変更について	1件
・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	2件
合 計	30件

(2) 議案の概要

- ① 議案第50号「小美玉市固定資産評価審査委員会条例及び小美玉市行政不服審査関係手数料条例の一部を改正する条例」については、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。
- ② 議案第51号「小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、法令の解釈運用、条例、規則の改正や新規制定などへの助言をする「法制アドバイザー」としての職務に加えて、法務活動を通じての政策実現及び専門的な見地からハラスメントへの対処を行うことを職務とする「政策法務アドバイザー」の職へ変更するため、改正を行うものです。
- ③ 議案第52号「小美玉市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」については、新型コロナウイルス感染症の防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の支給について特例を定めるため所要の改正を行うものです。
- ④ 議案第53号「小美玉市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例」については、竹原幼稚園、羽鳥幼稚園、堅倉幼稚園及び納場幼稚園を統合し、新たに小美玉市立よつば幼稚園を設置するため、所要の改正を行うものです。
- ⑤ 議案第54号「令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第4号）」については、歳入歳出それぞれ3億7,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を304億2,241万8千円として提案するものです。補正の内容については、来年度の工事着工を予定していた小川北義務教育学校校舎建築工事について、文部科学省補助の1ヶ年事業前倒しが可能となったことから、建築工事を1ヶ年前倒しし、本年度からの2ヶ年事業として継続費を設定するものです。なお、本議案については、先行議決案件として上程するものです。
- ⑥ 議案第55号「令和2年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）」については、歳入歳出それぞれ4億9,848万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を309億2,090万1千円として提案するものです。補正の内容については、令和元年度決算に伴う前年度繰越金の補正のほか、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源活用する事業費等を補正計上するものです。

- ⑦ 議案第56号「令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」については、事業勘定及び診療施設勘定、白河診療所の補正です。事業勘定において、歳入歳出それぞれ2,373万円を増額し、歳入歳出予算の総額を51億8,843万5千円とし、また、診療施設勘定、白河診療所において、歳入歳出それぞれ514万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,742万7千円として提案するものです。
- ⑧ 議案第57号「令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ1,060万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、5億7,363万3千円として提案するものです。
- ⑨ 議案第58号「令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ437万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億557万4千円として提案するものです。
- ⑩ 議案第59号「令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ270万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,814万2千円として提案するものです。
- ⑪ 議案第60号「令和2年度小美玉市霊園事業特別会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出それぞれ141万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,698万9千円として提案するものです。
- ⑫ 議案第61号「令和2年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の補正です。介護保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ468万2千円を減額し、総額を39億6,231万5千円とし、また、介護サービス事業勘定において、歳入歳出それぞれ35万1千円を追加し、総額を660万2千円として提案するものです。
- ⑬ 議案第62号「令和2年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）」については、第3条予算、収益的支出は50万2千円を減額し、8億1,110万6千円として提案するものです。
- ⑭ 議案第63号「令和2年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）」については、第3条予算、収益的収入及び支出の収入を1,092万1千円減額し、11億7,353万7千円、支出を33万7千円減額し、11億3,474万7千円とし、また第4条予算、資本的収入及び支出の収入を1,950万円増額し7億2,712万1千円、支出を2,000万円増額し11億4,004万円として提案するものです。
- ⑮ 議案第64号から議案第72号までの9件については、令和元年度の各会計の決算認定についてです。
- ⑯ 議案第73号「工事委託契約の締結」については、市道美2－9号線の道路整備事業において、常磐線石岡・羽鳥間高場踏切歩道設置工事の委託契約を締結するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するものです。
- ⑰ 議案第74号「動産の買入れ契約の締結」については、消防ポンプ自動車の買入れの契約を締結するため、地方自治法及び市条例の規定に基づき提案するものです。
- ⑱ 議案第75号「茨城美野里環境組合の解散」については、茨城町、小美玉市は、石岡市及びかすみがうら市を含むごみ処理広域化事業において、令和3年4月から新ごみ処理施設が供用開始されるのに伴い、組合を解散することについて提案するものです。
- ⑲ 議案第76号「茨城美野里環境組合の解散に伴う財産処分」については、茨城町、小美玉市は、石岡市及びかすみがうら市を含むごみ処理広域化事業において、令和3年4月から新ごみ処理施設が供用開始されるのに伴い、茨城美野里環境組合の解散に係る財産処分等について提案するものです。

- ⑳ 議案第 77 号「霞台厚生施設組合規約の変更」については、ごみ処理広域化に伴う新処理施設の運用が開始されることにあわせて、霞台厚生施設組合規約のうち、共同処理する事務の一部を変更することについて提案するものです。
- ㉑ 諮問第 1 号及び諮問第 2 号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めること」については、人権擁護委員木村利夫氏、村山智恵氏が、令和 2 年 12 月 31 日をもって任期満了となるため、木村氏を再推薦、村山氏の後任として、藤田みち子氏を推薦したく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき諮問するものです。

◇問い合わせ先（議案）
総務部 総務課 庶務係
Tel : 0299-48-1111（内線 1274）